

## 夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくりに向けて

2月27日、平成26年第1回津市議会定例会の開会に当たり、石井雅子教育委員会委員長が教育方針を述べました。今号では、その主な内容を掲載します。なお、教育方針の全文については、津市ホームページでご覧いただけます。

HP 津市 教育方針  検索

### 教育施策の推進に向けて

少子高齢化、情報化、国際化など多様で変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎・基本を身に付け、他者とのかかわりあいや実生活の中で、活用し実践できるよう「自ら学び、考え、行動する力」が求められています。

こうした力を育むためには、学校、家庭、地域が一体となって地域の教育力を生かした教育活動の充実を図り、子どもたちを地域ぐるみで育てることが大切です。

このことから、津市の学校・園では、地域コーディネーターが中心となり、保護者や地域の方々の協力を得ながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、家庭や地域と連携して教育に取り組む体制を整えてきました。こうした地域社会全体で子どもを育てることを基盤とし、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫した教育計画に基づく小中一貫教育を進めることにより、未来の津市を担う人材を育てます。

### 教育活動の推進



小学生と中学生の交流会

- 津市小中一貫教育は、各中学校区の「めざす

ども像」の実現に向けて、中学校区の小中学校が一体となり、保護者や地域と連携して、子どもたちの「学力向上」と「学校生活の充実」を図ります。

- 全国学力・学習状況調査を活用して、学習内容の定着状況をきめ細かく把握し、授業改善に取り組み、より効果的な学習指導を実現します。
- 9年間の学びを見直した教科学習・生徒指導・人権教育等のカリキュラムを作成し、子どもたちが見通しを立てることができる分かりやすい授業を実践します。
- 保護者および地域、各関係機関との連携のもとに、各教科の授業をはじめ、地域の豊かな資源を活用した土曜授業等を進めていきます。
- 特別な支援が必要な子どもたちへの指導を充実していくため、専門性のある職員を養成するとともに、中学校区を中心に途切れのない支援・指導を行います。
- 初期日本語教室「きずな」は、初期日本語指導の拠点として機能を充実していきます。また、「移動きずな教室」を実施して、日本語教育支援システムを構築していきます。
- 中学校区が一体となった生徒指導の取り組みや人権教育の取り組み、小中学校の交流に取り組むことにより、子どもたちが「学校へ来るのが楽しい」と感じることができるよう、学校生活の充実を図ります。
- 「津市いじめ防止基本方針」の策定を進めており、各小中学校においても、各校の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」を策定します。
- 教職員による体罰は、決して許されない行為であり、教職員の体罰禁止については、各校・園長に対し、継続して指導を行うことで、全教職員に徹底します。
- 学校防災アドバイザーを中学校区単位に引き続き派遣するとともに、地域と連携して、児童生徒の災害対応能力を高めます。



初期日本語教室「きずな」